

あきた湖東農業協同組合 行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 内 容

目標1：管理職（課長級以上）の女性を一人以上増やす。

<対策・取組内容>

- 令和7年4月～ 個人面談を実施し、希望の把握
- 令和8年4月～ キャリア研修を実施

以降、取組効果を検証しながら、年1回以上の個人面談と研修を実施

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均年間10日以上とする。

<対策・取組内容>

- 令和7年4月～ 計画的な取得に向けて検討会議を実施
- 令和7年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定
- 令和7年4月～ 企画総務課から各部署へ取得促進を呼びかける

以降、年休取得日数を把握しながら取組を継続

目標3：育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策・取組内容>

- 令和7年8月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員へ配布

以降、対象者には個別に周知を行う

目標4：インターンシップやトライアル雇用等を通じた若年者の安定就労の推進を行う。

<対策・取組内容>

- 令和7年4月～ 受入れ部署の拡充検討
- 令和7年6月～ 受入れ部署への説明体制作り
- 令和7年7月～ インターンシップ受入れ開始
- 令和7年8月～ 広報等による取組の周知

以降、関係機関、学校と連携しながら取組を継続